

平成26年度 中山間総合対策本部と連携した各部局の重点的な取り組み(各部局運営方針より抜粋)【案】

部局名	内 容
1 総務部	(1)「対話と実行行脚」の意見等を県政に反映させるための庁内情報共有 (2)地域住民の取り組みに対する支援策の研究
2 危機管理部	孤立対策の推進(ペリポート・通信機材整備、集会所耐震化、総合補助金の活用)
3 健康政策部	(1)医療機能の地域偏在への対応(べき地医療の確保・救急医療の確保) (2)中山間地域等における訪問看護提供体制の強化 (3)集落活動センターを活用した健康づくり ・高知家健康づくり支援薬局を活用した健康づくりの推進
4 地域福祉部	(1)高齢者などを支える地域福祉の仕組みづくりを推進 ・こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進 ・あつたかふれあいセンターの機能強化 (2)介護・障害福祉サービスの充実・確保 ・中山間地域におけるサービスの確保対策の強化 ・医療・介護・福祉のネットワークづくりの推進 (3)自殺・うつ病対策のさらなる強化 ・中山間地域等における相談支援体制の強化
5 文化生活部	情報通信基盤の整備(情報政策課) ・集落活動センター・シェアオフィスにおける情報通信基盤の整備の促進
6 産業振興推進部	(1)地域支援企画員による集落活動センターの立ち上げ・運営等の取組への支援 (2)小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成 (3)地域アクションプランによる雇用創出、所得向上 (4)中山間地域の人材育成・確保(地域振興・移住促進)と産業振興(土佐MBA出前講座) (5)県内量販店との商談会の開催、eコマースサイトによる外商支援 (6)地域が求める「人財」の誘致による中山間地域の人材育成・確保 (7)シェアオフィス等の移住者支援施設の整備促進
7 商工労働部	(1)シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援 ・新たにシェアオフィスを設置する市町村の事業計画作成を支援 ・本県への移住や起業に關心のある方へのアプローチ(創業セミナー、視察ツアー) ・地域雇用の促進 ※目標達成のために課題となっている事項等 ・シェアオフィス事業を展開する地域の拡大と集約 ・地域での移住に対する人材の確保・育成 (2)移住促進と連携した人財の誘致による商店街の活性化 ・商店街での開業を希望する県外からの移住希望者をターゲットに情報を発信 ・新たな人財の誘致 ※目標達成のために課題となっている事項等 ・移住希望者からの問合せに対する迅速な対応 ・情報発信や迅速な対応をするための体制の構築 (連絡会議の設置と連携管理の実施)
8 観光振興部	(1)地域の食資源を中心とした観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信 (2)集落活動センター・直販所と運動した地域内の周遊促進
9 農業振興部	(1)地域を担う多様な人材を発掘し、取組の裾野を広げるとともに、人材の育成を図る。 (2)地域資源を活用した商品の開発や磨き上げ、道の駅や直販所へのアドバイザーの派遣など、販売拡大に向けた支援を行う。 (3)集落営農を県内全域に広げるとともに、集落リーダーなど人材の育成や法人化により「こうち型集落営農」のステップアップを支援する。 (4)地域の特色のある農産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産基盤の充実や販路拡大の支援を行う。 (5)集落活動センターの活動に参画し、農業生産活動や農産物加工などの取組への支援を行う。 (6)中山間地域において、農家の庭先や拠点地への集荷の仕組みを強化することにより出荷量の拡大を図り、产地の維持と生産農家の所得向上を図る。 (7)中山間地域での農閑期の所得確保に繋がる薬用作物の生産振興を図る。 (8)農産物の鳥獣被害の防止に向け、関係機関と連携した取組を進めること
10 林業振興・環境部	(1)林業の振興 ・原木生産の拡大 ・加工体制の強化 ・流通・販売体制の確立 ・木質バイオマスの利用拡大 ・森のものの活用 ・健全な森づくり (2)新エネルギーの利用促進 【集落活動センターとの連携】 ・新エネルギーの利用促進 ・林産物・加工品の生産・販売活動

		集落活動センターなど地域での活動を支援する取組の検討 ・山・川・海が連携した滞在型・体験型観光の推進 ・地域水産物の加工・販売活動 ・新規漁業就業者の移住・定住の促進 ・地域におけるアマゴ釣りの入漁券の販売・監視業務 ・漁港の美化活動の地域調整業務 産業振興推進地域本部集落支援担当との連携
11 水産振興部		(1)中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保(河川課、防災砂防課、道路課) ・1.5車線的道路整備や局部改良を中心とした中山間地域の道路整備を行う。 ・道路の防災対策、土砂災害対策を推進する。 ・地域との協働による維持管理を推進する。 【目標】H26:道路委託120件以上、河川委託:52件以上
12 土木部		(2)空き家など住宅ストックを活用した移住促進(住宅課) ・市町村等と連携し、空き家などを再生・活用した移住促進及び都市部と中山間地域の交流の促進などを支援する。 【目標】H26:50戸以上
13 教育委員会	中山間地域における教育振興 ・中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 ・中山間地域の教育振興のために、小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上 及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。	
14 公営企業局	(1)電気事業及び工業用管道事業 ・小水力発電の導入による地域活性化 (2)病院事業 ・地域医療機関との連携の推進(患者の紹介・逆紹介等) ・無医地区巡回診療の実施	